

始めます！

地震に備えて安全・安心

# 「安心すまいる助成事業」



皆さんの住宅は、地震に対して十分な耐震性が保たれているでしょうか。

一見、頑丈そうな住宅であっても大地震による被害は防ぎようもありませんが、対策が正しければ、被害を軽減することはできます。

このたび、新十津川町は、住宅の耐震診断と、診断の結果、安全な構造にするための改修工事、断熱性能を高めるための改修工事を対象に、その費用を助成する「安心すまいる助成事業」をはじめました。

この事業による耐震改修は、震度5強の中地震に対しては、ほとんど損傷を生じず、震度6強の大地震に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊などの被害を生じないことを目安に国が定めた基準を上回るように実施するものです。

なお、国の計画では、住宅や多数の人が利用する建築物

の耐震化率を平成27年度までに9割としていることから、本事業の実施期間は平成24年4月1日から平成28年3月31日までとしました。

また、限りある燃料資源を大切にするため、省エネ改修工事を単独で実施することも可能としています。

震度5強の地震がいつ起こっても、皆さんが安心して安全に暮らせるよう、この機会を活用して、住宅の耐震診断を実施してみませんか。

## 助成対象者

○町内の事業者に発注する方  
○町税を滞納していない方

対象住宅 所有者が居住している住宅、または、工事後すぐに居住する住宅



○対象住宅

助成区分	対象物件	工事の内容	助成金額
耐震診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅</li> <li>○建築基準法その他関係法令に違反していないこと</li> <li>○既存の住宅（新築は対象外）</li> </ul>	地震に対する安全性について、国土交通省が定める基準により診断し、その結果を評価する内容のもので、建築士事務所に所属する建築士が行ったもの	診断費用の2/3 上限額4万円
耐震改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅</li> <li>○建築基準法その他関係法令に違反していないこと</li> <li>○昭和56年5月31日以前に着工した住宅</li> </ul>	耐震診断の結果により、地震による倒壊の危険性があると判断された住宅について、安全な構造になるように改修する工事 ※耐震改修工事では耐震診断を行った結果と耐震改修計画（設計）が必要です。	改修工事費用の1/5 上限額75万円
省エネ改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸建て住宅、長屋、併用住宅（店舗などが2分の1未満のもの）、共同住宅</li> <li>○建築基準法その他関係法令に違反していないこと</li> <li>○既存の住宅（新築は対象外）</li> </ul>	省エネ化のための断熱改修工事で、断熱性能の高い資材または規格を用いて行う窓改修工事および外壁、屋根、天井、床の断熱改修工事 ※工事費が50万円以上のものが対象です。	改修工事費用の1/5 上限額30万円

○助成金額の計算例

(単位：円)

助成区分	対象工事費	補助率	助成金額 (上限額以下)	上限額
耐震診断	60,000	$\times 2/3 =$	40,000	$\leq 40,000$
	70,000	$\times 2/3 =$	<del>46,000</del> 40,000	$\leq 40,000$
耐震改修工事	3,750,000	$\times 1/5 =$	750,000	$\leq 750,000$
	4,000,000	$\times 1/5 =$	<del>800,000</del> 750,000	$\leq 750,000$
省エネ改修工事	490,000	工事費が500,000円以下のため、対象になりません。		
	1,500,000	$\times 1/5 =$	300,000	$\leq 300,000$

